

TOPIC
01

物価高対応子育て応援手当

支給対象児童1人につき2万円(1回限り)を支給します。

※東郷町から児童手当を受給している人は、原則申請は不要です。

1 支給対象児童

- ①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童(令和7年9月に出生した児童を含む)
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2 申請が必要な人

- ・「①の②」を養育している父母のうち生計を維持する程度の高い人(出生した児童の児童手当の手続きを令和7年12月26日以前に東郷町で行っていた場合は不要)
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員
- ・令和7年10月1日以降に離婚(離婚調停中も含む)により児童手当の申請が必要になった人

3 申請受付期間

原則3月31日(火)まで

4 支給方法

- ・申請が不要な人…児童手当登録口座に振り込み。
- ・申請が必要な人…申請書で指定した口座に振り込み。

5 その他

- ・1月下旬に、ご案内や申請書などを個別に送付します。
- ・転出入をした人は、令和7年9月30日時点の住所地市町村にて申請または支給となります。
- ・支給を希望しない場合や口座を変更したい場合は、届出書を返送、または窓口までお持ちください。



問い合わせ こども保健推進室／☎0561-37-5813 (ID:13200)

TOPIC
02

町の発展に貢献された皆さんに表彰状・感謝状を贈呈

長年、本町の発展に寄与され、功績を残された皆さんを東郷町表彰条例に基づき表彰するとともに、町政の振興にご協力いただいた皆さんに感謝状を贈呈しました。

東郷町表彰条例に基づく表彰

- | | | |
|------|----------|--------|
| 自治功労 | 近藤澄夫さん | 近藤公夫さん |
| | 加藤勉さん | |
| 教育文化 | 野々山義信さん | 野々山孝さん |
| 社会事業 | 野々山美智子さん | |



東郷町感謝状贈呈要綱に基づく感謝状

- | | | | |
|-------|--------|----------|--------|
| 産業の発展 | 近藤金好さん | スポーツ等の振興 | 磯村弘幸さん |
| 防災の推進 | 石川健治さん | 地方自治の発展 | 石川雄士さん |

問い合わせ 人事秘書課／☎0561-56-0715 (ID:13176)